

決算特別委員会総務文教分科会

令和6.9.20（金）午前10時30分

令和6.9.24（火）午前10時

令和6.9.25（水）午前10時

令和6.9.26（木）午前10時

令和6.9.27（金）午前10時

場所： 第3委員会室、全員協議会室

1 開会

2 付託議案審査（説明～質疑）

- （1）令和5年度亀岡市一般会計決算認定について（第8号議案所管分）
- （2）令和5年度亀岡市曾我部山林事業特別会計決算認定について（第14号議案）
- （3）令和5年度各財産区特別会計決算認定について（第18号議案～第47号議案）

報告 「健全化判断比率及び資金不足比率の状況」

3 事務事業評価

- （1）情報化推進経費
- （2）不登校対策経費
- （3）情報教育推進経費

4 討論～分科会採決

5 委員長報告等の確認

6 その他

令和6年9月議会 決算特別委員会総務文教分科会 審査日程案

令和6年9月20日（金） 日程

予定時間	議案番号	会計名等	理事者	備考
10:00～		全体会(決算状況説明) 決算状況説明	会計管理室長	
10:30～	第8号	一般会計(議会事務局所管分) ・1款議会費 (歳出歳入一括説明・質疑)	議会事務局	
11:00～	第8号	一般会計(市長公室所管分) ・2款総務費 (歳出歳入一括説明・質疑)	市長公室	
昼休憩				
13:00～	第8号	一般会計(政策企画部所管分) ・2款総務費・12款公債費 (歳出歳入一括説明・質疑)	政策企画部	
14:30～	—	<財政課報告> 健全化判断比率及び資金不足比率の状況	政策企画部 (財政課)	

令和6年9月24日（火） 日程

予定時間	議案番号	会計名等	理事者	備考
10:00～	第8号	一般会計(生涯学習部所管分) ・2款総務費・3款民生費・10款教育費 (歳出歳入一括説明・質疑)	生涯学習部	
昼休憩				
13:00～	第8号	一般会計(総務部・監査委員事務局所管分) ・2款総務費・3款民生費・9款消防費 (歳出歳入一括説明・質疑)	総務部 監査委員事務局	
(15:00～15:20) 休憩				
15:20～	第8号	一般会計(会計管理室所管分) ・2款総務費 (歳出歳入一括説明・質疑)	会計管理室	
15:50～	第14号	曾我部山林事業特別会計 (歳出歳入一括説明・質疑)	//	
16:00～	第18号～ 第47号	各財産区特別会計 (歳出歳入一括説明・質疑)	//	

令和6年9月25日（水） 日程

予定時間	議案番号	会計名等	理事者	備考
10:00～	第8号	一般会計(教育部所管分) ・10款教育費 (幼稚園費まで歳出歳入一括説明・質疑)	教育部	
昼休憩				
13:00～	第8号	一般会計(教育部所管分) ・2款総務費・10款教育費 (社会教育費から歳出歳入一括説明・質疑)	教育部	
15:20～		(事務事業評価打合せ)	—	

令和6年9月26日（木） 日程

予定時間	内容		理事者	備考
10:00～		【事務事業評価】 ・情報化推進経費	政策企画部	
11:00～		【事務事業評価】 ・不登校対策経費	教育部	
昼休憩				
13:00～		【事務事業評価】 ・情報教育推進経費	教育部	
14:00～		分科会討論・採決	—	

令和6年9月27日（金） 日程

予定時間	内容		理事者	備考
10:00～	分科会(委員長報告等確認)		—	
上記終了後	全体会(分科会委員長報告、事務事業評価結果等)		—	
上記終了後	会派会議		—	
13:00～	全体会(討論、採決)		—	

健全化判断比率等に係る

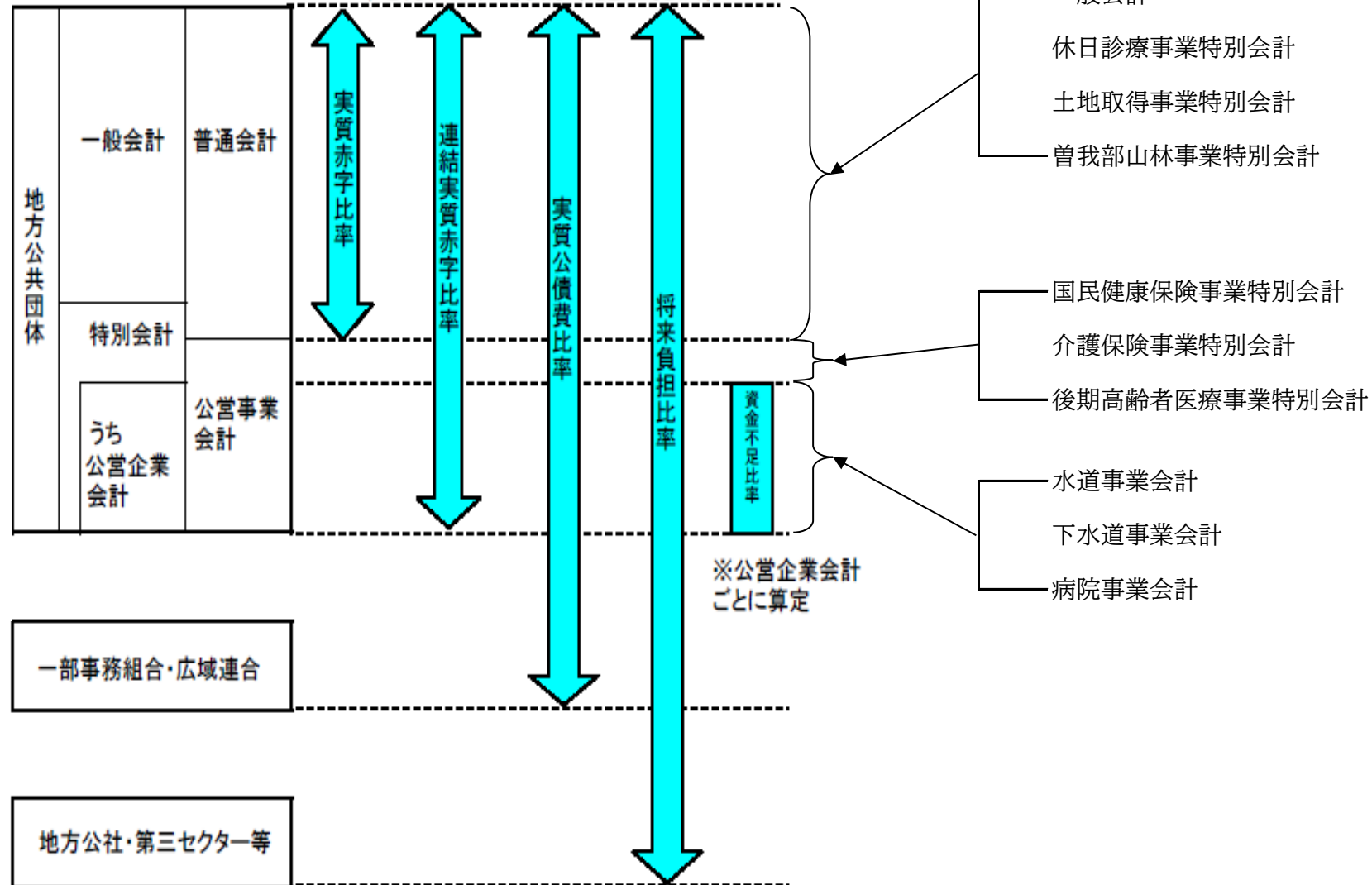
総務文教決算分科会 資料

令和6年9月

政策企画部

健全化判断比率等の対象について

(地方公共団体財政健全化法)



健全化判断比率等の算定方法

(単位：千円)

1 実質赤字比率

①	対象範囲	一般会計等＝一般会計＋一部特別会計(休日診療事業特別会計、土地取得事業特別会計、曾我部山林事業特別会計)
②	概要	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
③	算式	$= \frac{\text{実質赤字額} = \text{繰上充用額} + (\text{支払繰延額} + \text{事業繰越額})}{\text{標準財政規模}}$
④	積算	$= \frac{-1,304,033 + (0 + 0)}{19,860,045}$
⑤	数値	— (※ -6.56 %)

2 連結実質赤字比率

①	対象範囲	全会計＝一般会計等＋その他特別会計(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療)＋企業会計(水道・下水道・病院)
②	概要	全会計を対象とした実質赤字(資金不足額)の標準財政規模に対する比率
③	算式	$= \frac{\text{連結実質赤字額} = (\text{一般・特別会計の実質赤字} + \text{企業会計の資金不足額}) - (\text{一般・特別会計の実質黒字} + \text{企業会計の資金剰余額})}{\text{標準財政規模}}$
④	積算	$= \frac{(0 + 0) - (1,486,977 + 3,539,540)}{19,860,045}$
⑤	数値	— (※ -25.30 %)

3 実質公債費比率

①	対象範囲	連結実質赤字比率の範囲＋一部事務組合(中部広域消防組合、南丹病院組合、住宅新築資金等貸付事業管理組合、後期高齢者医療広域連合、自治会館管理組合、京都地方税機構)
②	概要	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率(3ヵ年平均)
③	算式	$= \frac{(\text{地方債の元利償還金} \cdot \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$
④	積算	$R_3 = \frac{(4,138,955 + 1,267,028) - (283,594 + 2,900,308)}{19,982,102 - 2,900,308} = 13.0\%$
		$R_4 = \frac{(4,114,428 + 1,292,433) - (270,517 + 2,868,488)}{19,645,837 - 2,868,488} = 13.5\%$
		$R_5 = \frac{(3,961,051 + 1,283,217) - (265,126 + 2,708,183)}{19,860,045 - 2,708,183} = 13.2\%$
⑤	数値	3ヵ年平均＝(13.0%+13.5%+13.2%)÷3＝13.2%

4 将来負担比率

①	対象範囲	実質公債費比率の範囲＋地方独立行政法人・地方三公社（土地開発公社）・第三セクター等
②	概 要	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
③	算 式	$= \frac{(\text{将来負担額}) - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$
④	積 算	$= \frac{51,933,365 - (8,047,082 + 2,400,188 + 30,278,860)}{19,860,045 - 2,708,183}$
⑤	数 値	65.3%

※将来負担額の内訳

*一般会計等における地方債現在高	37,771,811 千円
*債務負担行為に基づく支出予定額	132,430 千円
*公営企業債等繰入見込額	10,250,667 千円
*組合等負担等見込額	187,808 千円
*退職手当負担見込額	3,590,649 千円

5 資金不足比率

①	対象範囲	各公営企業
②	概 要	公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率
③	算 式 (法適用企業)	$= \frac{\text{資金の不足額}(\text{流動負債} + \text{建設改良費等以外の地方債残高} - \text{流動資産} - \text{解消可能資金不足額})}{\text{事業の規模}(\text{営業収益の額} - \text{受託工事収益の額})}$
④	水道事業 積算	$= \frac{161,791 + 0 - 2,784,411 - 0}{1,313,098} = \text{—} \quad (\text{※ } -199.7\%)$
	下水道事業 積算	$= \frac{824,500 + 327,108 - 2,081,166 - 0}{1,634,563} = \text{—} \quad (\text{※ } -56.9\%)$
	病院事業 積算	$= \frac{596,839 + 0 - 584,201 - 0}{2,948,284} = 0.4\%$

(参考)

令和5年度決算 14市 財政健全化法に基づく「健全化判断比率」の概要（速報値）

（○の数字は順位） （単位：％）

	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率		将来負担比率	
	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度
亀岡市	—	—	—	—	⑫ 13.2	⑫ 12.9	⑨ 65.3	⑨ 70.2
福知山市	—	—	—	—	⑥ 9.8	⑦ 9.6	⑦ 28.2	⑦ 33.8
舞鶴市	—	—	—	—	⑫ 13.2	⑬ 13.1	⑩ 70.3	⑩ 78.5
綾部市	—	—	—	—	⑧ 10.3	⑨ 10.4	⑪ 95.7	⑪ 97.9
宇治市	—	—	—	—	① -1.0	① -0.4	① —	① —
宮津市	—	—	—	—	⑭ 14.3	⑭ 14.9	⑭ 128.5	⑭ 158.6
城陽市	—	—	—	—	⑨ 10.8	⑧ 9.9	⑬ 116.7	⑫ 110.9
向日市	—	—	—	—	③ 2.1	③ 2.2	① —	① —
長岡京市	—	—	—	—	④ 2.6	④ 2.7	⑤ 17.4	⑤ 8.1
八幡市	—	—	—	—	⑤ 3.4	⑤ 3.8	⑥ 22.9	⑥ 16.2
京田辺市	—	—	—	—	② 1.7	② 0.9	① —	① —
京丹後市	—	—	—	—	⑪ 13.0	⑪ 12.8	⑫ 113.4	⑬ 118.9
南丹市	—	—	—	—	⑩ 12.7	⑩ 12.0	⑧ 54.7	⑧ 55.9
木津川市	—	—	—	—	⑥ 9.8	⑥ 9.5	① —	④ 2.5

早期健全化基準 （黄色信号基準）	11.51～14.14%	16.51～19.14%	25.0%	350.0% （政令市400.0%）
財政再生基準 （赤信号基準）	20.00%	30.00%	35.0%	

2030年 わたしたちが目指す街の姿

◆JR亀岡駅周辺の活性化～消費・投資・イノベーションが活発な都市～

スタジアムからJR亀岡駅周辺では、多様な人々が集い、通常の商業店舗に加え、市内外の客の目的地となりうる店舗やアナログな工房、デジタル領域のイノベーションを進めるラボが存在し、にぎわう街の中心部に市内どこからでもアクセスできる都市にします。市民や事業者が地域経済やコミュニティに参画し、再生可能エネルギーや地元産品の「地産地消」や、特色ある製品による外貨獲得が進み、市の財政構造を支える強い産業構造を実現します。

◆農業の維持 ～自然とともに暮らす都市～

国土保全や食の安全の観点から、土地の豊かさを象徴する農業や魅力あふれる自然景観を維持すべく、その体験を価値化する観光事業や芸術を農業と合わせて振興し、共感する人々を集め、強い農業コミュニティを維持します。同時にオーガニックビレッジ宣言を行い、有機農業の推進を行うことで、亀岡の農の魅力の発信や農産物の販売を積極的に行い、持続的に資金を調達します。

◆世界に誇れる環境先進都市の実現 ～ごみを極力出さない社会～

プラごみゼロを目指します。環境関連テクノロジーの進歩なども積極的に取り入れつつ、誰もが取り組める資源化の仕組みづくり、排出源対策、回収強化など、市民・事業者・行政の三者連携を進めることでサーキュラーエコノミー（循環経済）の実現を目指します。また、ごみを徹底的に減らし、ごみ処理費用を大幅に削減し、将来世代にとって負担となる「ごみ処理施設」を新たに作らない地域社会を実現します。

◆子育てしやすいまちづくり ～すべての子どもたちが光り輝く笑顔あふれるまち～

地域の中で子どもを優しく温かい目で見守り、亀岡ならではの様々な体験を応援することで、子どもたちにふるさとを想う気持ち、住み続けたい、戻ってきたいまちとしての想いを育みます。また、子育てを応援することで、一人より二人、二人より三人、もう一人子どもを産み育てたい、そんな想いが持てる魅力的で可能性のあるまちを実現します。





CLEAN
ENERGY

WATER
SPOT

ART ROOM

SELL
BY
WEIGHT

ORGANIC FARM

KAMEOKA STATION

JR 電岡駅

2030年 わたしたちが目指す街の姿

◆JR亀岡駅周辺の活性化～消費・投資・イノベーションが活発な都市～

スタジアムからJR亀岡駅周辺では、多様な人々が集い、通常の商業店舗に加え、市内外の客の目的地となりうる店舗やアナログな工房、デジタル領域のイノベーションを進めるラボが存在し、にぎわう街の中心部に市内どこからでもアクセスできる都市にします。市民や事業者が地域経済やコミュニティに参画し、再生可能エネルギーや地元産品の「地産地消」や、特色ある製品による外貨獲得が進み、市の財政構造を支える強い産業構造を実現します。

◆農業の維持 ～自然とともに暮らす都市～

国土保全や食の安全の観点から、土地の豊かさを象徴する農業や魅力あふれる自然景観を維持すべく、その体験を価値化する観光事業や芸術を農業と合わせて振興し、共感する人々を集め、強い農業コミュニティを維持します。同時にオーガニックビレッジ宣言を行い、有機農業の推進を行うことで、亀岡の農の魅力の発信や農産物の販売を積極的に行い、持続的に資金を調達します。

◆世界に誇れる環境先進都市の実現 ～ごみを極力出さない社会～

プラごみゼロを目指します。環境関連テクノロジーの進歩なども積極的に取り入れつつ、誰もが取り組める資源化の仕組みづくり、排出源対策、回収強化など、市民・事業者・行政の三者連携を進めることでサーキュラーエコノミー（循環経済）の実現を目指します。また、ごみを徹底的に減らし、ごみ処理費用を大幅に削減し、将来世代にとって負担となる「ごみ処理施設」を新たに作らない地域社会を実現します。

◆子育てしやすいまちづくり ～すべての子どもたちが光り輝く笑顔あふれるまち～

地域の中で子どもを優しく温かい目で見守り、亀岡ならではの様々な体験を応援することで、子どもたちにふるさとを想う気持ち、住み続けたい、戻ってきたいまちとしての想いを育みます。また、子育てを応援することで、一人より二人、二人より三人、もう一人子どもを産み育てたい、そんな想いが持てる魅力的で可能性のあるまちを実現します。





SDGs未来都市かめおかの取り組み

◆環境先進都市かめおか

亀岡市では、市の中央を流れる保津川のごみ問題から端を発して2018年には「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」を行い、その後、全国で初となる「プラ製レジ袋禁止条例（亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例）」を制定しました。現在も、自然環境の保全と地域経済の活性化を一体的に取り組む『世界に誇れる環境先進都市』に向けて、さまざまな取り組みを進めています。

◆オーガニックビレッジ

亀岡市は、古くから「京の台所」として、また、現在でも京野菜の主要産地として、京都の農業において大きな位置を占めています。持続可能な食と農を生産から消費までの食料システム全体で進めていくために、本市の特徴を活かした取り組みを積極的に進めていく必要があります。

本市は、給食へのお米を始めとする有機農産物の導入や生産者の育成など、有機農業を推進することで、次代を担う子どもたちに豊かな自然と食、農を引継ぐために、全国で2番目（2023年2月13日）にオーガニックビレッジを宣言しました。

◆子どもファースト宣言

2022年8月22日に子どもファーストを宣言しました。

子どもファースト事業として、(1)こども医療費18歳まで拡大と無料化(2)保育料第2子以降全て無料化(3)保育園・幼稚園・こども園でおむつの提供、処理の無料化(4)放課後児童会の一家庭2人目以降無料化、平日午後7時まで延長、土・日曜日の実施など子育てしやすいまちづくりに向けて先行して実施しています。

◆かめおか霧の芸術祭

亀岡市では、暮らしの中にある美しさや受け継がれる技や知恵など目に見えないものも芸術として捉え表現する「かめおか霧の芸術祭」を2018年から行っています。

芸術の枠にとどまらず、環境、農業、教育など、さまざまな地域課題の解決に取り組む数多くのプロジェクトを行い、「経済」「社会」「環境」の3つの側面を持つ芸術祭としてその取り組みが評価され、2020年7月には亀岡市の政策提案『かめおか霧の芸術祭×X(かけるエックス)～持続可能性を生み出すイノベーションハブ～』が内閣府より「自治体SDGsモデル事業」の一つに選ばれ、アートをハブにしたさまざまな取り組みを進めています。

経済、社会、環境のバランスが大切！



参考資料：
Stockholm Resilience Center,
Stockholm University



SDGs未来都市かめおかの取り組み

◆環境先進都市かめおか

亀岡市では、市の中央を流れる保津川のごみ問題から端を発して2018年には「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」を行い、その後、全国で初となる「プラ製レジ袋禁止条例（亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例）」を制定しました。現在も、自然環境の保全と地域経済の活性化を一体的に取り組む『世界に誇れる環境先進都市』に向けて、さまざまな取り組みを進めています。

◆オーガニックビレッジ

亀岡市は、古くから「京の台所」として、また、現在でも京野菜の主要産地として、京都の農業において大きな位置を占めています。持続可能な食と農を生産から消費までの食料システム全体で進めていくために、本市の特徴を活かした取り組みを積極的に進めていく必要があります。

本市は、給食へのお米を始めとする有機農産物の導入や生産者の育成など、有機農業を推進することで、次代を担う子どもたちに豊かな自然と食、農を引継ぐために、全国で2番目（2023年2月13日）にオーガニックビレッジを宣言しました。

◆子どもファースト宣言

2022年8月22日に子どもファーストを宣言しました。

子どもファースト事業として、(1)こども医療費18歳まで拡大と無料化(2)保育料第2子以降全て無料化(3)保育園・幼稚園・こども園でおむつの提供、処理の無料化(4)放課後児童会の一家庭2人目以降無料化、平日午後7時まで延長、土・日曜日の実施など子育てしやすいまちづくりに向けて先行して実施しています。

◆かめおか霧の芸術祭

亀岡市では、暮らしの中にある美しさや受け継がれる技や知恵など目に見えないものも芸術として捉え表現する「かめおか霧の芸術祭」を2018年から行っています。

芸術の枠にとどまらず、環境、農業、教育など、さまざまな地域課題の解決に取り組む数多くのプロジェクトを行い、「経済」「社会」「環境」の3つの側面を持つ芸術祭としてその取り組みが評価され、2020年7月には亀岡市の政策提案『かめおか霧の芸術祭×X（かけるエックス）～持続可能性を生み出すイノベーションハブ～』が内閣府より「自治体SDGsモデル事業」の一つに選ばれ、アートをハブにしたさまざまな取り組みを進めています。

経済、社会、環境のバランスが大切！



参考資料：
Stockholm Resilience Center,
Stockholm University

かめおかSDGs 未来都市計画 ダイジェスト

KIRI かめおか霧の芸術祭 × X（かけるエックス）
Kameoka KIRI Art Cultivation

～持続可能性を生み出すイノベーションハブ～



亀岡市
KAMEOKA CITY